

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度第 5 回茨木市環境審議会
開催日時	令和 7 年 3 月 24 日(月) (午前) 午後 10 時 00 分 開会 (午前) 午後 12 時 00 分 閉会
開催場所	茨木市役所合同庁舎 6 階 会議室
議長	岩淵 善美
出席者	泉本 幸男、岩淵 善美、大岩 賢悟、金谷 健、狩野 尚美、久米 辰雄、小林 春菜、諏訪 亜紀、前迫 ゆり、山田 俊一【10 人】
欠席者	田中 耕司、野田 宏明【2 人】
傍聴人	1 人
事務局職員	下菌産業環境部長、村上資源循環課長、九鬼環境事業課長、高橋環境政策課長、角野環境政策課課長代理兼指導係長、小河環境政策課政策係長 佐伯環境政策課検査係長、福里環境政策課主査、中原環境政策課職員【9 人】
開催形態	公開
議題（案件）	(1) 第 3 次茨木市環境基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について (2) 答申(案)(第 3 次茨木市環境基本計画)について (3) 令和 6 (2024)年度版いばらきの環境(令和 5 (2023)年度実績報告書)の諮問について (4) 答申(案)(茨木市環境基本条例第 10 条に基づく年次報告書)について
配布資料	(資料 1) 第 3 次茨木市環境基本計画(案) (資料 2) 第 3 次茨木市環境基本計画概要版(案) (資料 3) 令和 6 年度第 4 回茨木市環境審議会意見整理表 (資料 4) 第 3 次茨木市環境基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について (資料 5) 答申書(案)(第 3 次茨木市環境基本計画(案)) (資料 6) 令和 6 (2024)年度いばらきの環境(令和 5 (2023)年度実績報告書)(本編)(案) (資料 7) 令和 6 (2024)年度いばらきの環境(令和 5 (2023)年度実績報告書)(資料編)(案) (資料 8) 答申書(案)(茨木市環境基本条例第 10 条に基づく年次報告書)

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	・ 開会 本日の出席状況は、委員 12 名のうち 10 名の出席をいただいている。 本日は10名の委員の皆さまにご出席いただいております、審議会規則第 3 条第 2 項により本会は成立している。
会長	議題に入る。 議題(1)、「第 3 次茨木市環境基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	・ 議題(1)について 「第 3 次茨木市環境基本計画(案)に対するパブリックコメントの意見とその対応について」の説明
会長	事務局より説明があった。 意見交換を 10 時 25 分までとしたい。また、意見交換の時間内で言いそびれた意見等があれば、会議終了後、事務局まで電子メール等にて送付することでお受けしたいが、そのような進捗でよい。
	＜異議なし＞
会長	意見交換をお願いしたい。
金谷委員	概要版の始めに「環境基本計画とは？」と書かれているが、下の説明が問いに合っていない。何のために作るのかという答えになっている。内容は、環境基本計画とはこうで、目的はこう、という説明にした方がよい。
事務局	対応する。
狩野委員	概要版の基本施策 1 の下におにクル (ZEB Oriented) とあるが、ZEB Oriented とは何かと思った。におにクルの建物は「令和 6 年度おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞し、環境に配慮した建物だと W E B に載っていた。建築賞の講評に、「床放射空調の熱源にも利用するなど多様な自然資源・エネルギー利用設備が設けられている。以上のように、環境配慮機能と建築機能が高度に調和・統合されており」という言葉があった。環境にやさしい建物だということをアピールできるような短い言

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	葉が入るとよいと写真を見て感じた。
事務局	スペースの都合もあるが、わかりやすく、興味を持ってもらえる書き方がよいと思う。おにクルを所管する部署と表現を調整する。
久米委員	p. 64、p. 113 は、前回よりはかなり丁寧に書かれている。これから本当にカーボンニュートラルを実行しようとするときに、国が行っているのは建物の省エネについてであり、それがここに書かれている ZEB である。ホームページを見ればわかりやすく書いてある。例えば、ZEB Oriented (ゼブオリエンテッド) というのは 30%、40% くらいの省エネで、Nearly ZEB (ニアリーゼブ)、ZEB Ready (ゼブレディ) などの 4 段階のグレードがあり、普通の家庭でも簡単に省エネができるということを書いてもらいたい。これから茨木市民の活動の一つの軸足を担うのが、ZEH や ZEB である。ZEB は将来的なイメージで、とても難しいように思うが実際は非常に簡単なことである。断熱二重窓やファイバーで断熱効率を上げるなど。今、新しい技術が入って来ていて、安くなっている。例えば、窓枠もアルミからプラスチックや木製にすると熱伝導を下げ、放熱を下げるができるし、太陽光発電を入れるより省エネができる。その他、太陽光発電を設置できない所は、屋根の上に遮熱塗料や断熱塗料を塗る。一般塗料と値段が変わらないくらいの施工コストで、塗料代の違いくらいで塗ることができる。省エネの普及活動を行っていく時に、市民にとって ZEB が何かがわかりにくいので、文章をわかりやすく、取り組めるような解説にしてほしい。
事務局	検討する。
前迫委員	概要版について、体裁的なことと内容的なことでお尋ねしたい。概要版の真ん中に、脱炭素から自然環境までの 4 つの輪があり、上層でウェルビーイングに繋がっているこの図は本編にもあるのか。
事務局	本編 p. 48 に同じものがある。
前迫委員	そうするとこれはコアになる、環境像と基本施策をわかりやすく示すものになる。その意味だと、上のウェルビーイングの囲みは下に持ってきてほしい。カーボンニュートラルのオレンジからサーキュラーエコノミーのピンクまでの 3 つは、4 つのカテゴリーの内の 3 つに該当するが、基本施策の 4 に該当するものがない。ウェルビーイングのようなものを基本施策 4 にも加えてほしい。p. 48 にあるウェルビーイングの絵

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	を少し大きくして、4つの枠は少し小さくする。せっかく循環共生型社会に向けてのキーワードが3つあるのに、4つ目がないので。ウェルビーイングはトータルを示すものではあるが、生活環境全体の質をあげていくということで基本施策4でもよいのではないかと。見て一発でわからないとだめなので何を強調するのかということだが、その意味では4の方がよい。p. 48の真ん中で強調されている部分が少し引っ込んでるので、カーボンニュートラルなどの語句説明は少ない方がよい。文字を読まない世代にも訴えないといけないので、視覚的に一発でわかる仕掛けにした方が概要版としてわかりやすいと思った。基本施策4のキーワードは実質ないということなのか。ウェルビーイングは総括の言葉になるので、基本施策4のキーワードとするとよくないということなのか。なければならないでよいが、ご検討いただきたい。
事務局	ご発言のように、ウェルビーイングは全体にかかると認識している。ウェルビーイングを基本施策4として問題ないか。
前迫委員	ウェルビーイングをトータル概念にしているのはわかるので、無理にしなくてもよいと思う。カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーとトレンドのキーワードがあるので、例えばワンヘルスはどうか。4つ目の施策で何をめざすかという内容とリンクするので、単にキーワードを挙げたらよいというふうには思っていない。基本施策4をアピールできる言葉というのは必ずあるはず。4つあればよいと思っているので、ご検討いただきたい。
事務局	p. 54にプラネタリー・ヘルスという言葉があるが、これは基本施策4のキーワードとしてどうか。
前迫委員	プラネタリー・ヘルスはあまり使わない。ワンヘルスは世界的用語で、ネイチャーポジティブなどと関連して掲げられている。プラネタリー・ヘルスはどこから出てきたのか。
事務局	環境省の計画で使われていたと思う。
前迫委員	ウェルビーイング／高い生活の質を実現すると基本施策のところに書いており、プラネタリー・ヘルスというのは地球全体の健康ということだとは思いますが、あまり馴染んでないと思う。ウェルビーイングやワンヘルスの方が広がっており、社会に受け入れられていると思う。私はプラネタリー・ヘルスはあまり使わないが、先生方はいかがか。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	最近出てきた言葉だと思う。少しずつ出てきているが、身近な生活環境を対象とすると、プラネタリーは少し大きすぎるかもしれない。
前迫委員	p. 54 の本文で見ると、ウェルビーイングがブルーになってもよいと思う。「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現をめざしていると書かれているが、基本施策 1、2、3 でこういう書き方をしていなさそうである。基本施策の中でウェルビーイングを一番使っているのは 4 なのか。
事務局	基本施策 4 のところだけ、ウェルビーイングを入れている。
前迫委員	必ずキーワードを入れてほしいということではないが、ウェルビーイングという言葉に本文と齟齬はないと思う。3 つのキーワードがカラーで打ち出されているので、4 つ目がないことがもったいない。概念とアピールすること、共創、全部が繋がっていた方がよい。ご検討いただきたい。
金谷委員	そうすると、本文 p. 5 のコラムが、ウェルビーイングになっているのでこの繋がりが難しい。私の理解では、ここで言っている生活環境というのは、ウェルビーイングという意味で言っているのではなく、もっと狭い意味で言っており、自然環境等もひっくるめてウェルビーイングとしている。概要版のキーワード 3 点については確かにある。このキーワードは、本文の方に明示的な形であったか。
事務局	3 つ並べて記載していないが、別々に記載がある。ネイチャーポジティブやサーキュラーエコノミーは、コラムとしており、用語解説にもある。今回の計画では、基本施策 1、2、3 に関するこの用語は意味ある言葉なので、詳しく書いている。我々も作る中で基本施策 4 のキーワードが難しいと思っていたが、最終的にこのような形にした。
前迫委員	わざわざキーワードを 3 本立てにしなくてもよいと思う。オレンジ色の枠の中の一番上に「みんなでめざすカーボンニュートラル」という言葉があり、ここにネイチャーポジティブなどのキーワードを出してはどうか。全体のデザインが詰まっており、私たちはそのような目で見るときちんとして見ることができているが、一般の方がパッと広げた時に、文字数や絵、カラーが多いと目が拡散する。そのような意味で、せつかくオレンジと緑とピンクに分けてキーワードを抜き出しているが、それは

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小林委員	タイトルのところでキーワードを示すということにして、むしろウェルビーイングをもう少し大きく掲げ、図全体を真ん中に置いたデザインはどうか。2種類のデザインを並べてどちらがわかりやすいのかを検討いただいてもよいと思う。サーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルを本文に入れ、キーワードをカラーリングしてもよいと思うが、基本施策4のキーワードがないのが気になるので、検討いただきたい。若い方のご意見、感性をぜひ伺いたい。 私もデザインが少しと思っていたので、ありがとうございます。概要版はいろんな世代の方が目にすると思う。細かいところだが、例えば、基本施策2の取り組むことの一番下の外来生物とペットの間が開いていて、改行の隙間の不揃い感があるが、それは統一するの か。文字も色々なものがある。取り組むことの枠内いっぱい字を詰めて改行して見づらくなっているが、枠の中で何ミリ余白を残すなどの設定ができる。おっしゃられたように字がたくさんあり、私でも目がチラつくので、年配の方になると概要版なのに読まれないというようなことになる、本書まで興味を持つ方は少ないのではないかと思った。読まれる工夫としてはポイントを揃えること、改行を整理すること。例えば取組方針も、取組方針1、2、3と全部に取組方針と付けているので字が多くなってしまっている。これは取組方針というところを設けて、それに1、2、3と振ると字が少なる。それは表現の範疇なのでできる限りでよいと思うが、字を減らす工夫と余白をもう少し生かした見やすさ作りは、すぐに修正ができる範囲ではないかと思う。内容に関しては先生がおっしゃる通りだと思う。
山田委員	概要版は一般市民向けということ。市民に対してやってほしいことは、取り組むことに小さな字でたくさん書かれている。現時点で市民にこれはとにかくやってほしいということを絞り、行うことによってこのような効果があるという書き方をする。中心になるのは脱炭素だと思うが、改めて市民に対してできることというのは何か。それから、市民がすることも行政サイドが進めるべきこともこの文章には一緒に入っている。市民が重点的に進められることは10項目ぐらいだと思うので、その内容的をアピールすべきではないか。取組方針1、2、3と大きく書いているが、それより取り組むことの具体的な行動内容の方が必要である。
会長	一つ目の項目についての意見交換は以上とする。 昨年5月21日に本審議会で茨木市環境基本計画（案）について市長

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	から諮問があり、今回の審議会を含め計5回審議をしてきた。市長への答申については日を改めて行うことになるが、今回の会議で審議は最後になるので、審議会として答申の内容を固めたい。答申の概要と流れについて、事務局より説明をお願いする。 ・議題(2)について
事務局	「答申(案)(第3次茨木市環境基本計画)について」の説明
会長	事務局より説明があった。 11時00分までを意見交換の時間としたい。それでは、意見交換をお願いしたい。
金谷委員	資料5の最初の段落の最後の所で、この審議会が「第3次茨木市環境基本計画(案)のとおり答申いたします」という表現が気になる。基本計画は茨木市が作るものであり、審議会はこれを一から作ったわけではなく、基本計画の素案に対して色々意見を述べた。諮問の文章の記憶はないが、審議を行ってそこで出た意見を市が作成する基本計画(案)に反映した、そのような文章が実態に沿っていると思う。この表現は審議会が計画を作ったと読める。基本計画でも審議会の役割はそうのように作られていて、p.87では報告、助言、P.88では意見助言となっている。意見を述べ助言をした結果が基本計画に反映されていると認められる、そのような論理がよいと思う。茨木市の他の審議会と、ある程度統一されていると思うが、やったことの実態と基本計画に書いてある報告・助言・意見といった関連性はとった方がよいと思う。下に書かれている下記の意見のようなものはあった方がよいと思う。
事務局	本市の答申の文章に則ったものであるので再度確認し、本日頂いたご意見を踏まえ整理する。そして会長にお伝えする。
久米委員	「記」の最後に、若者世代や、環境に関心の低い方にも関心を持ってもらえるようにとある。本音かもしれないが、若者世代でも非常に環境に熱心な方も沢山いるので、小学生、学童からシニア世代まで幅広い方々に今後一層の環境の推進をご協力いただけるように周知徹底いたします等、この文章は書き方の工夫がほしい。
会長	そういったことをここに記載するという方向でいきたいと思う。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
前迫委員	この審議会の立ち位置もあると思うが、意見を付さないといけない報告書を認めてしまうのも問題。そうならないように意見交換をしているので、通常こういう意見を付さないのが普通である。付すと、わかりにくいものをそのまま出すのかという話にもなる。これに似た意見を付すのであれば、改定して出すのが本筋だと思う。記した方がよいイメージがあるかもしれないが、私は付さないことが一番よいと考える。一番よいというのは目をつぶるという意味ではなく、ここで十分審議をして、これはよいのができたのではないかと出している。こういう問題があるならば、双方ベストを尽くしてよいものを出すべきだと思っている。
泉本委員	例の一番下に、若者世代や環境に関心の低い方にも関心を持ってもらうよう、周知方法の工夫を求めますとあるが、周知方法を工夫していただきたい。パブリックコメントで2人から意見をいただき大変ありがたいが、逆にいうと2人しかいなかったということ。市民に関心を持ってもらうよう周知方法の工夫を行っていただきたい。
前迫委員	冊子裏に200部印刷して、1部あたり何円と書かれている。周知方法の工夫とも関連するが、200部印刷したらそれは図書館などどういう所に配布されるのか。PDF化してWEBに上げるのか、そうならば冊子裏に茨木市のWEBサイトにも公開しているというQRコードを入れていつでも見られるよう検討しているのかを教えてほしい。
事務局	冊子の配布先は基本的には市内の公共施設になる。図書館などを配布先に考えている。PDFをホームページにアップすることも考えている。冊子へのホームページのQRコードの記載は、ホームページが変わった時にたどり着けない恐れがあるので、記載していない。周知の際にどういったことができるのか、計画書自体にアドレスを付けるのかということとは持ち帰って検討する。
前迫委員	若い人を巻き込みたいと皆思っている。SNSで本紙を全部めくる人はいないと思うが、概要版は一枚ものなので高校生でも中学生でもQRコードを読み取ってもらえる。そのような努力をしないと広がりが無い。冊子裏に単価を書くくらいなら、本市の公共施設に冊子があり、概要版はQRコードを見てくださいと書いた方がよい。周知徹底するようにと意見を書いただけでは、全然進歩がないので検討いただきたい。
事務局	検討する。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
会長	この答申の記の下の文章を付けるかどうか。色々な審議会があり、どうしても意見を付けるのであれば「記」という形にする審議会もある。このように沢山書いたバージョンではなくてもよいと思う。なくてもよいという意見と、色々な方々に関心を持ってもらうために付けるという意見があるが、いかがか。
狩野委員	市長さん宛てで「記」の以下を書くと、市長さんが何か行動に移されたりするものなのか、文章の効果があるのかないのか。答えられる範囲で答えていただきたい。
事務局	ここに書いていただくと市は注意をして取り組み、留意するというイメージになる。
金谷委員	「記」に記さないというのは十分審議したということで、それでもよいと思う。ただ、「記」に書かれている内容は、この文書にあった方がよいと思う。場所を変えて上の方の文章の最初の段落か、次の段落か、例えば、慎重に審議をしてここに書かれていることを踏まえた答申（案）になっていることを認めましたと書く。このようなことを重視して作られているというニュアンスにする。答申案を作ったが、不十分だからこのようなことを書きますという体裁ではないようにして、文章を変えたらどうか。ここに書かれたことを読んでもわかりづらいので、このようなことを意識して作ってありますということが文章としてあった方がよい。
会長	今回は「記」の文章がある形で作成してよいか。内容についてはこれほど多くなくてもよいと思うので、意見があった幅広い方にわかりやすく作成していく。 二つ目の項目についての意見交換は以上とさせていただきます。 「記」について何か意見等あれば3月26日の水曜日までに事務局へ連絡をお願いしたい。最終的な答申書は、本日皆様から出た意見、事務局にメールで送っていただいた意見を含め、私がまとめて文案を作成し、委員の皆様にご確認をしていただいた上で、私が完成した答申書を郵送でお送りする形で答申を実施しようと思うが何か意見はあるか。 ＜異議なし＞

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	それでは、議題（３）に移る。本審議会で議案を審議するにあたり、茨木市から本審議会に諮問を受ける。 ＜諮問書読み上げ＞
会長	議題について事務局から説明をお願いします。 ・ 議題（３）について
事務局	「令和 6（2024）年度版いばらきの環境（令和 5（2023）年度実績報告書）の諮問について」の説明
会長	事務局より説明があった。 11 時 30 分までを意見交換の時間としたい。それでは、意見交換をお願いしたい。
前迫委員	この年次報告は URL を入れているが、実際には URL だと辿りにくい。これは QR コードに入れ替わるということか。それとも URL のままなのか。PDF で WEB にあげると思うが、PDF だとクリックをしてパソコンで見れると思う。しかし、スマホを使うと辿りにくいと思う。URL のままなのか教えていただきたい。
事務局	QR コードは冊子にした時にきちんと読み取れるかといった懸念もある。それも確認した上で、できれば QR コードを掲載したい。印刷の都合、読み取りにくいことがあれば、URL のみの掲載になる点はご了承いただきたい。
前迫委員	今どきは QR コードを読み取れない印刷はないと思う。前向きにご検討いただきたい。
山田委員	実績内容について。詳しくは見ていないが、計画に対して進んだものの、がんばりが足りないものがある。がんばろうという項目は、環境基本計画に入れ込む。取り組むことを 20～30 並べているが、現時点で一番重要なことはがんばりが足りないものだと思う。例えばカーボンニュートラルは、もう少し行政もこのような形でがんばるので市民の皆さんもがんばろうねというような書き方がいいと思う。実績報告書を生かすことはできないものか。要望、ニュースについては冊子よりも今は YouTube。若い人向けに絞ってやらなければいけない。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	今回の第3次茨木市環境基本計画の第2章でふり返った上で、第3次に繋げていくという記載にしている。概要版は、計画の本編の内容を網羅的に見てもらえるものという趣旨で作っている。さらに、いろんな方に見ていただけるものにしていくには、もうワンステップ、計画用のチラシや冊子を作成したり、ネットを活用したりすることを考えなければいけないと思っている。この基本計画本編や概要版を出す、もう一つ先で行うこととして考えていく必要があると思っている。今の基本計画本編と概要版で全てをわかっていただくことは難しいという理解で進めている。ご理解いただきたい。
久米委員	今日、配られた資料編の訂正資料と本編の水質について、気になるところが2、3点ある。一つは、今日の訂正資料の12ページ「mは基準値または指針値の不適合回数、nは測定回数」と書かれている。本編も同じ。基本的に大腸菌とかpHが超えることが多い。pHは超えてなくてもアルカリ側に少し寄っている。訂正版を見ると10という値もある。p.16の柳川水路ではpH8.4~10と書いてあり、10といったらアルカリに寄っている。普通の標準でいえば7.3~8.4、8.5くらいの間がpHの標準値だが、平均で8を超えている。12回のうち1/3の4回が超えており、9に近い値が結構ある。9だからどうということはないが、茨木市の特質としてpHがアルカリ側に偏る原因があるのなら書いてもらいたい。測定ポイント全般にpHはまず高い。安威川では何か所か大腸菌が基準値を超えている。普通、安威川はとてもきれいな川で、他の水質基準もトップレベルの値であるのに何回か超えている。これは測定する時期にもよる。大雨が降るとどうしても大腸菌の数は非常に上がる。そのようなことを分析してあればコメントを書いてほしい。 資料編 p.17の地下水継続監視調査結果で、PFOS及びPFOA、要するにPFASの類の調査は豊原町1点しかしておらず、環境基準値を超えている。なぜ測定地点が豊原町なのか。例えば東芝茨木工場跡の近くは超える可能性があるが、なぜそのような所で測っていないのか。今はPFASについて関心が高いので、茨木市としてはこういう観点でここここを測定対象にしているということや、測定箇所を増やすのであれば、増やすということを書いていただきたい。他市では大きく超えている所があるが、このレベルだと全く問題ない。そのようなこともふまえて書いていただきたい。環境に興味のある人であればあるほど心配になってくるので、安心するようなコメントがほしい。今はフライパンを作るといっても安全なPFASに該当しないものを使っているが、昔特殊なフッ素系の塗料を使っていた工場がある等であれば、近くでの地下水の調査を今

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	後検討していただきたい。
事務局	今、PFAS について市議会等でも質問が出ている。指針値を上回ったときは議員や新聞に情報提供をしている。PFAS への関心が高まっているので、資料に説明を記載する対応も検討する。
諏訪委員	今回の「いばらきの環境」は、「心がけから行動へ」というテーマに沿って、指標の作り方を目安にしながら、実質的な成果が見えるものを作っていく必要があると思う。今回についてはこれでいいが、来年度以降は指標を見直していく必要があるだろう。 脱炭素に関しては、最近かなり支援の輪や仕組みができあがってきている。例えば、地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム、通称 LAPSS（ラップス）というものがある。これは、手間を抑えながら、実績がどうなっているか、今後どの方向に向かうべきかを一括でデータ管理できるものだとして理解している。こうしたツールは、茨木市でも活用を検討してもいいのではないかなと思う。 茨木市でも、イベント参加者数といったソフトな指標に加えて、茨木市として環境配慮がどれくらい進んでいるか、そういう定量的な把握も必要だ。資料編にも、学校に太陽光発電の導入量データが載っているのので、こういうデータを脱炭素の定量的な把握にしっかり活かしていくことが重要だと考える。 そのため、新しい支援ツールの活用も含めて、指標の作りこみ方については、もし来年度以降も関わることをできるなら、しっかり精査していきたい。本質的な削減に寄与する指標や政策手段を考えてほしい。
会長	諏訪委員からの意見であった、次年度以降、指標に関してその辺りの変更は可能なのか。
事務局	今の環境指標の示し方として、計画で挙げている指標を掲げることになっている。それをよりわかりやすくどういった形で提示できるのかを次年度以降、意見を踏まえてできる部分は提示する。ただ、次年度の「いばらきの環境」はまだ今の第2次の計画の実績報告になるので、形を大きく変えることは検討していない。基本は第2次の環境指標をベースで示す形を考えている。
前迫委員	指標について、p.8 の取組方針1 に環境指標の状況 1-1 と 1-2 とある。次の p.9 だと環境指標ではなく、指標 1-1、1-2 になっている。環境指標が指標という言葉に変わっていることに気づく人はすぐ気づく。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	途中から見た時に指標 1-1 って何かと私は思った。環境指標の 1-1 がクリアできているかはとても重要だが、これでは 1-1 がクリアできているかが一目でわからない。グラフを見ると基準値の達成率というのがグレーであり、めざす方向は上と書いてあるので、90%くらいだったらほぼ達成できていると読み取れなくはないが。他の市町では、ニコニコマークや泣いているマーク入れ、達成できているかが一目で分かる工夫をしている。今の段階だとそれは難しそうではある。環境指標の 1-1 がすぐわかるように、今（1-1）が後ろに全部きているが、前に出し、カッコもなくし、1-1 が環境指標であることが分かるようにした方がよい。次が環境指標ではなく指標 1-1 になっているので、用語としては最初に環境指標とすると書くか、あるいは環境指標 1-1 を使うかにして、横のグラフの環境指標 1-1 が次のページの環境指標 1-1 とリンクさせる方がいい。ご検討いただきたい。
事務局	見やすさを考えた上で対応する。
会長	三つ目の項目についての意見交換は以上とさせていただく。 それでは、議題（４）に移る。本日付けで市長から諮問があり、審議をいただいた。先ほどと同様に市長への答申については日を改めて行うことになるが、審議会として答申の内容を固めたい。答申について、事務局より説明をお願いします。 ・ 議題（４）について
事務局	「答申（案）（茨木市環境基本条例第 10 条に基づく年次報告書）について」の説明
会長	事務局より説明があった。 11 時 45 分までを意見交換の時間としたい。それでは、意見交換をお願いしたい。大岩委員何かあるか。
大岩委員	特に意見はない。
久米委員	これも先ほどと一緒に、例の文章に若い世代や環境に関心の低い方といった文言があるので、工夫をしていただきたい。
狩野委員	しっかりした言葉は思いつかないが、先ほど委員がおっしゃった表し方について。基本計画は小学生、中学生が読む機会はなかなかないかも

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	しれないが、時代はデータなどをキーワードにしている時代で、関連したツールもあると思う。写真なども用語解説に加えてといった文言など、そういうような内容を含めた表し方を求めたい。
会長	「いばらきの環境（案）」は本編と資料編とあるが、この答申に書く時に、年次報告書という両方を指すと考えていいのか。
事務局	資料のデータも含めて両方を指している。
前迫委員	先ほど申し上げたように、答申案というのは双方責任をもって出すものと思っているので、付帯の意見を付けるというのはよほどのことだと理解している。これは年次報告だから前は1年前ということになるが、どのような内容を付けたのか教えていただきたい。毎年同じことを付けても進歩がないように思う。
事務局	令和5年度版の答申の内容は3つある。一つ目が、市民の皆様にとってわかりやすい報告書について。ページ数が多いと読みづらいので、若い世代に見ていただける概要版の作成を検討してくださいとある。実績値については可能なものは経年で示す、適切な資料と紐づけるなど、市民の皆様が理解しやすい工夫が大切ですよということを1点目に挙げている。2点目が自然環境に関する情報について。こちらは茨木市の自然環境の情報をいばらきの環境で積極的に掲載することが重要であるということが書かれている。3点目が詳細資料の充実について。市が保有する資料のうち年次報告書にふさわしいものについて、適切に公開することが必要である。様々な分野で年度ごとの変化を記録した資料として後日活用されることもある。本編にある必要はないが、公表可能な資料を充実させるようにということを記載している。
前迫委員	その意見のうち、今回はURLを付け、全体を辿れるような工夫をしていると思っている。3点について、わかりやすくというのはもちろん、解消されるような議論もしてここに至っていると思う。そんなにたくさん付帯意見を記して答申案を出すのはあまり経験がないので、去年そんなに沢山記したのかと思っている。一番重要なことはわかりやすいこと、市民がわからないと何のための年次報告なのかわからないので。基本的にはなくてもいいと思っているが、付けるとすればわかりやすい年次報告になるよう改善してほしい。わかりやすくというのは引き続きあってもいいと思う。これが達成できているのか、茨木市がめざしているものに対していい方向に向かっているかは、グラフを読み取る

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	限りでいえば生物多様性は下がっている。右肩下がりです。上を向いていないので、市民とともに一層の環境の良好な保護に向けて努力されることを望みたいというところを一番の付帯意見として感じている。
会長	時間になったので本日の議題は以上とさせていただきたい。 今後の予定について事務局より説明をお願いしたい。
事務局	今後のスケジュールについてお伝えする。ご意見がある方は3月26日までに事務局あてメールで送ってほしい。それをまとめて事務局から会長へご意見を伝える。その上で、会長に答申書を取りまとめていただき、それを事務局で預かり、皆様にメールで送付する流れになる。早ければ3月27日頃に送付できるかと考えている。そこで何か意見などがあれば、それも含めて会長に伝え、正式に郵送で答申をいただく。計画の策定は3月末になる。年次報告書も3月末に発行となる。
会長	本日の会議は以上としたい。 これをもって、令和6年度第5回茨木市環境審議会を閉会する。 ・ 閉会 以上